

第5回佐賀県最低賃金専門部会

1 日時 令和7年8月20日(水) 15:35 ~ 18:10

2 場所 佐賀第2合同庁舎 5階 共用大会議室1

3 出席者

公益代表：甲斐委員（会長） 安永委員（会長代理） 早川委員

労働者代表：松尾委員、諸富委員、彌常委員

使用者代表：西岡委員、平野委員、福母委員

事務局：恒吉労働基準部長、河野賃金室長、岩竹室長補佐、
伊東賃金調査員

4 議題

- (1) 佐賀県最低賃金の改正について
- (2) その他

【第1回全体会議】

○岩竹室長補佐

定刻となりましたので、審議に入ります前に、事務局から報告いたします。

本日は、最低賃金審議会令第6条第6項に規定する定足数に達していることをご報告申し上げます。

それでは、部会長、議事の進行をお願いいたします。

○甲斐部会長

ただ今から、「第5回佐賀県最低賃金専門部会」を開催いたします。

それでは、まず事務局から追加資料の説明をお願いいたします。

○河野賃金室長

私の方から、昨日時点での全国の結審状況についてお知らせいたします。昨日結審しましたのは、Bランクの山口県とAランクの大坂府で、いずれも発効日は10月16日です。結審状況は以上になります。

それともう1点、福母委員の方から御質問がありました、要請書に書かれていた直接支援の内容について、でございますが、お手元に3つの県の直接支援のリーフレットを配付しております。要請書の中には5つの県の名前が挙げられておりましたが、現在申請可能なのは、お配りした群馬県と茨城県と岩手県の3県ということです。内容については、いずれも一定の賃上げを行った中小企業等を対象に労働者1人あたり一定額を支給するというもので、設備投資等は要件になつてありません。徳島と奈良に関しては、既に申請期間が終わっておりますのでチラシについては配付しておりませんけれども、内容についてはこれら3県と同じように一定の賃上げに対する支援を行い、設備投資不要とされているものになります。事務局からは以上でございます。

○甲斐部会長

はい、ありがとうございました。

それでは、本日、公益・労働者側、公益・使用者側で個別に主張を伺いながら、開きを詰めていくプロセスを行いたいと思います。

本日は、使用者側の方からお呼びしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

その理由としては、昨日42円ということで、昨日の段階では難しいということだったのですが、それについて再考いただけるようでしたら再考をお願いしたいのが1点と、それから発効日を延ばすことも可能性としては考えたいということでしたので、先延ばしにするようであればその根拠というか理由を、昨日最後の全体会議のところで宿題として出させていただいたと思っておりますので、何かございましたらというより、何か考えていただいて御提案いただければと思っています。

一旦控室に行っていただいて、準備ができたら上がってきていただく、というでのいいですか。

○西岡委員

はい。いいです。

○甲斐部会長

では、お願ひします。

- [労働者側委員・使用者側委員退室]
- [労働者側委員・使用者側委員・公益委員と個別折衝]
- [労働者側委員・使用者側委員入室]

【第2回全体会議】

○甲斐部会長

お待たせいたしました。

それでは、ただ今から全体会議を再開いたします。

本日は、最低賃金額等の取りまとめに向けて個別に御意見を伺いながら調整を進めさせていただきました。

しかしながら、現時点では依然として、双方の主張に隔たりが大きいことから本日の取りまとめは断念し、次回に持ち越すことにしたいと思います。

本日は労働者側の方から75円という再提示をいただきまして、使用者側は42円ということで、まだ差が大きいということあります。あと本日は、発効日の延期についての議論をかなりしてきたと思います。

次回は公益としての見解を述べさせていただこうと思っておりますので、次回またよろしくお願ひしたいと思います。

○安永部会長代理

途中で、使用者側から出していただいた発効日の配慮根拠の「その他」の項目で、多くの企業が給料締切日を20日としているので、発効日21日以降が望ましいということですけれども、その実態は実際どうなのか、という所で、締日は15日締め、20日締め、月末締めといろいろありますけれども、どこが一番多いのかということが分かる限りで、次回示していただくと、その発効日を我々検討する上での参考材料になるので、お示しいただければと思っています。

○甲斐部会長

それでは、次回は8月26日、午前10時から開催したいと思います。6回目ということになります。

是非、結審したいと思っておりますので、双方よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の専門部会は、これで終了したいと思います。

本日の議事録の署名につきましては、労働者側は松尾委員、使用者側福母委員にお願いしたいと思います。

本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局から何かありますか。大丈夫ですか。

○河野賃金室長

はい、大丈夫です。

○甲斐部会長

26日は午後から本審も開きますので、御予定を入れておいて下さい。

部　　会　　長

労働者代表委員

使用者代表委員
